

令和 2 年 4 月 7 日  
14 時 30 分 入札室

## 第 8 回高岡市新型コロナウイルス対策本部会議

1 県内で発生した感染者の状況について

2 今後の対応について

(1) イベント及び市所管施設の運営について

(2) 市内の小・中・義務教育学校及び特別支援学校の臨時休業について

## 新型コロナウイルスの感染拡大にかかる本市の対応について

令和2年4月7日、富山県内で12例目となる新型コロナウイルス感染症患者が確認されたこと、また、政府新型コロナウイルス感染症対策本部において『緊急事態宣言』が発出されることを受け、第8回高岡市新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、以下のことを決定しました。

### 1 小・中・義務教育学校及び特別支援学校の臨時休業について

#### (1) 実施の期間

令和2年4月13日（月）から令和2年4月24日（金）まで

#### (2) その他

別紙のとおり

### 2 市主催のイベント及び市所管施設の運営について（追加・延長）

本市では、4月14日まで原則中止又は延期としていた市主催のイベント並びに休館及び一部利用停止としていた市所管施設について、引き続き4月15日（水）から5月6日（水）までの間、期間を延長します。（別紙のとおり）

### 3 市民の皆様へ

市民の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、『換気の悪い密閉空間』、『人が密集する場所』、『密接した近距離での会話』の3つの【密】をさけていただくようよろしくお願いします。特に、人込みや近距離での会話（特に大声を出すことや歌うこと）、屋内で50名以上が集まる集会・イベントへの参加などについて控えていただき、咳エチケットや手洗いの励行などの基本的な感染防止対策を引き続き講じていただきますようお願いします。

今後、東京都を含む7都府県が緊急事態宣言の対象地域となる見通しであることから、これらの地域への外出は、緊要度の高いものを除き、曜日を問わず、自粛するようお願いします。

また、緊急事態宣言の対象区域や感染者が多く発生している国や地域の方は、性急な帰省などの移動は控えていただくとともに、市内へ転居、移動された場合は、咳エチケットや手洗いの励行などの基本的な感染防止策の徹底、転居後2週間の毎日の体温の測定等にご協力をお願いします。

なお、緊急事態宣言の対象地域以外への外出は、感染防止の対策を講じたうえで、各自治体による最新の要請・情報に十分留意して行動するようお願いします。

高岡市新型コロナウイルス対策本部

TEL : 0766-20-1229 FAX : 0766-20-1549